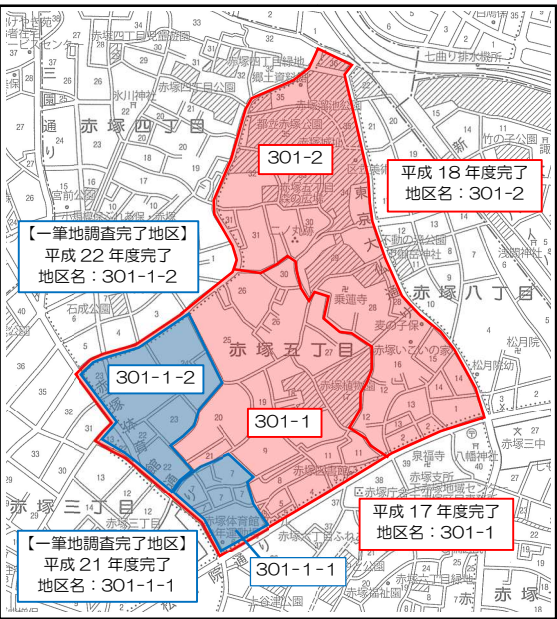


地籍調査実施完了地区の証明を交付しています

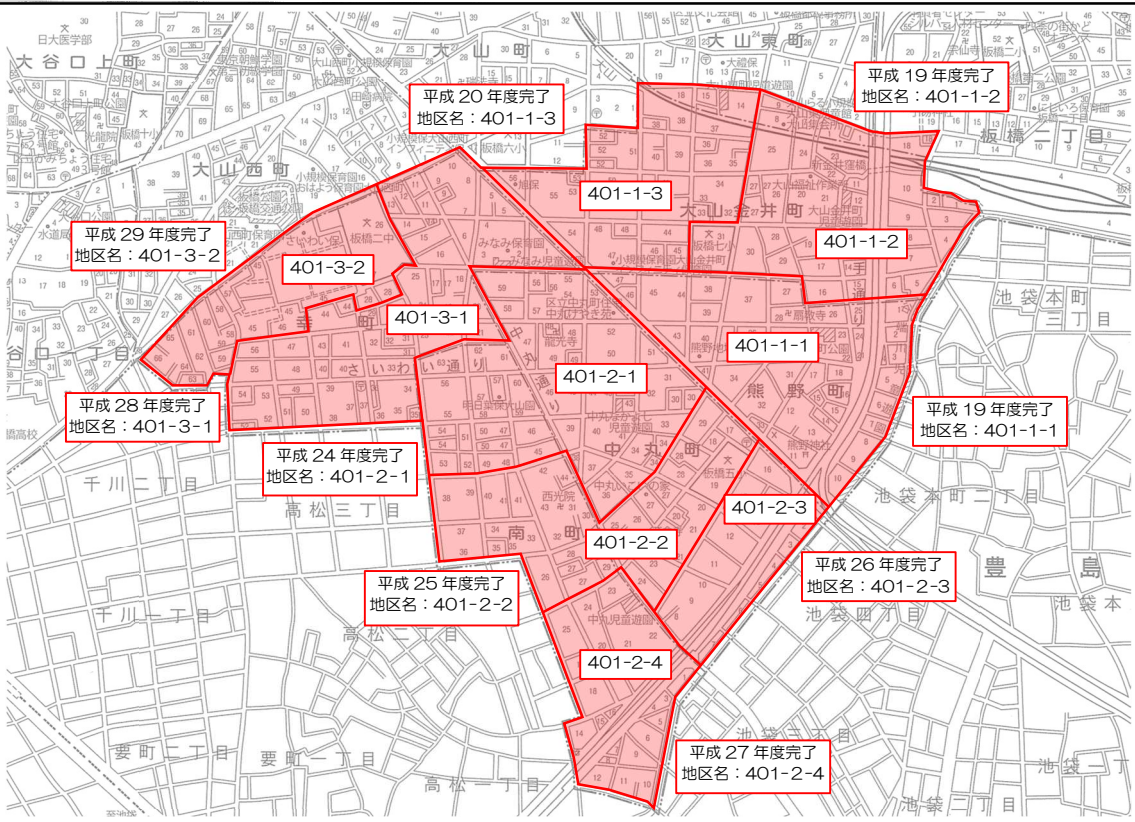
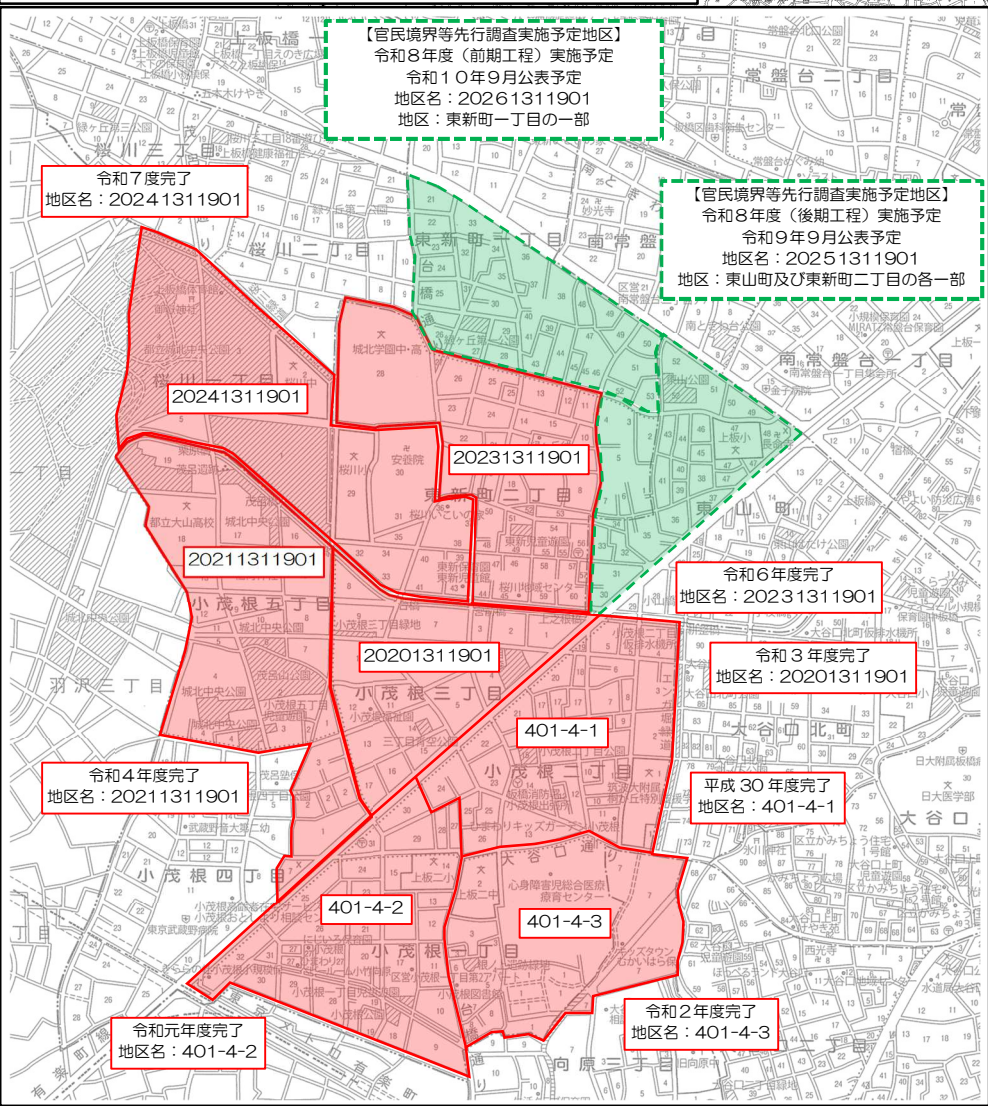
- 地籍調査（官民境界等先行調査・一筆地調査）実施完了地区における関係土地所有者の確認が得られた境界について、区が証明書を発行いたします。
調査地区は下の地図のとおりです。
- 証明書交付時には、交付手数料として1件（調査地番の筆界が確認出来る範囲）当たり400円が必要となります。

大山金井町・熊野町・中丸町・南町・幸町
大山東町・板橋二丁目の各一部地区

赤塚五丁目地区



小茂根・向原・東新町・桜川・東山町の各一部



- 一筆地調査※実施地区（一筆地ごとに調査した地区）
- ※一筆地調査は官民境界等先行調査の継続事業です。
- 官民境界等先行調査地区（官官、官民境界を先行して調査した地区）
- 官民境界等先行調査実施予定地区（官官、官民境界を先行して調査する地区）

※本案内図の下図に使用している地図は、
国土地理院発行の1万分の1地形図を使用し、測量法第30条に基づく成果使用承認「平成28情使、第125号」を転載したものです。
地図調整（株）船津地図社